

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年7月30日※1
(前回公表年月日:令和3年7月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
福岡医療専門学校		平成19年4月1日		藤瀬 武		〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3ー1 (電話) 092-833-6120		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人福岡医療学院		平成11年4月1日		理事長 藤瀬 武		〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3ー1 (電話) 092-833-6120		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士	
医療	医療専門課程		理学療法科		－		平成22年文部科学省 告示第156号	
学科の目的		理学療法プログラムを立案し、多職種と連携しながら基本的な理学療法を実践できる、生涯学習能力を持った理学療法士を養成する。						
認定年月日		平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技
4年	昼間	3430時間	2331時間		114時間	835時間	0時間	642時間
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数		兼任教員数	総教員数
320人		257人		0人	11人		26人	37人
学期制度	1・2・3年 ■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日 4年 ■1学期: 4月1日～ 7月31日 ■2学期: 8月1日～ 12月31日 ■3学期: 1月1日～ 3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料(定期試験以外の試験・学習態度、出席状況等)に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習の成績についても同様とする。		
長期休み	■学年始: 4月 1日 ■夏 季: 8月 6日～ 8月19日 ■冬 季: 12月25日～ 1月10日 ■学年末: 3月18日～ 3月31日 ※新型コロナウイルスの影響により一部変更あり。			卒業・進級条件		学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が日々の出席状況を把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないように取り組んでいる。また、学生支援室を設けて、学生の経済的支援や生活面での、フォローを行っている。その他、附属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。			課外活動		■課外活動の種類 部活動 陸上部・バドミントン部・サッカー部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音楽部・吹奏楽部・東洋医学研究部・ヘルス&ビューティ部・囲碁部等		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等 (主な就職、業界等) 病院・介護施設等: 赤羽岩瀬病院、石井リハビリクリニック、石津病院、井上病院、運動療育センターすきっぷ、大阪たつみ病院、貝塚病院、鹿児島県立病院、北九州病院、黒木記念病院、小平中央リハビリテーション病院、五反田病院、佐賀県済生会唐津病院、桜十字福岡病院、佐世保記念病院、新吉塚病院、誠愛リハビリテーション病院、聖和病院、西尾病院、博多ひざスポーツクリニック、博多メディカルクリニック、馬場記念病院、福岡輝栄会病院、福岡脳神経外科病院、福田病院、まつもと整形外科クリニック、水戸病院、南川整形外科病院、牟田病院、諸岡整形外科クリニック等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者にに関する令和4年4月1日時点の情報)		
	■就職指導内容 就職支援室を中心とした就職支援・指導を実施している。セミナー・講座を開催し、履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な指導を行っている。					資格・検定名種別受験者数合格者数		
	■卒業者数 : 52 人					理学療法士国家資格②52 人51 人		
	■就職希望者数 : 52 人					JATI-ATI③23人23人		
	■就職者数 : 52 人							
■就職率 : 100 %								
■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %								
■その他進学者数 : 0 人								
(令和3 年度卒業者にに関する令和4年7月30日 時点の情報)								
			■自由記述欄					

中途退学の現状	■中途退学者 28 名 令和3年4月1日時点において、在学者262名(令和3年4月 1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者234名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的事由 成績不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 高等教育就学支援新制度による給付金と日本学生支援機構奨学金のによる支援を行い、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 担任及び学生支援室による、学生へのきめ細やかなサポートを継続している。			■中退率 14.8 %
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ■高等教育修学支援新制度: 対象校			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体名: 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 平成29年3月 令和3年3月 評価結果: URL: https://www.jusei.ac.jp/ 評価結果: URL: https://www.jusei.ac.jp/			
当該学科のホームページ URL	URL: https://www.jusei.ac.jp/			

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。
1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長
このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第4条)。
教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。
① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。
② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

教育課程編成委員会				令和4年4月1日現在
名 前	所 属	任期	種別	
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)		
滝沢 哲也	福岡医療専門学校 副校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)		
山本 拓史	福岡医療専門学校 理学療法科 学科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)		
坂口 重樹	Synapse 代表	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	②	
石橋 昌也	三ノ宮整形外科 リハビリテーション部部长スポーツリハビリテーション部部长 有限会社TAM 営業・マーケティング部 部長 IBM代表	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③	
遠藤 正英	公益社団法人日本理学療法士協会 代議員 公益社団法人福岡県理学療法士会 理事 医療法人福岡桜十字 桜十字福岡病院リハビリテーション部 理学療法科 科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。
(開催日時実績)
第1回 令和3年 6月19日(土)15:00～17:00
第2回 令和3年 11月20日(土)15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
今年度は教育課程編成委員から意見をいただいたなかで、以下の2点について活用していくことを決定した。
(1)従来型の実習では担当症例を持ち、発表を行う機会があったが、現在は発表を行う機会そのものが減少しているため、情報処理する能力自体が落ちている印象は受ける。また、大学であれば、卒業論文の作成過程で自分の研究分野の論文を読み知識を蓄えていることが多く、論文を読み込むということも必要である。このことは、理学療法士として働きだした際に重要となることであると考えられる。
(2)新カリキュラムにおける学習内容の中で、演習や実技を多く交えながら学内での技術を十分高めて欲しい。知識面に関しても基礎的な部分については理解を深めていくことが必要である。また、現場での実践力を高めていくための取り組みも行っていく必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

検査測定・評価及び治療に関する知識、技術を向上させるために、臨床実習指導者は理学療法に関し相当の経験を有する理学療法士とし、免許を受けた後5年以上業務に従事した者であり、かつ、厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会等を修了した者とする。

臨床実習は、毎年行われる臨床実習指導者会議で決定した方針に従い、学校と実習施設双方の協力のもと臨床実習を実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習を実施する前に、連携先の実習施設の指導者を本校に招き、臨床実習指導者会議を実施する。指導の方針の確認並びに、実習生の評価方法の統一を図る。

臨床実習先では、学内教育で修得した評価法を、臨床実習指導者の指導・監督の下、個々の患者に適応させながら実践する。現場で得られた評価結果に基づき治療プログラムの作成し、治療を実践する。その後、定期的な再評価を実施することにより、作成したプログラムの妥当性を臨床実習指導者とともに検証し、知識・技術を深化させる。

本校教員は定期的に臨床実習施設を訪問し、臨床実習指導者と連携をとりながら実習生を指導する。実習終了時には、福岡統一形式臨床実習成績評価表に準じた各施設でのA～E判定(70点分)に加えて、症例発表やレジュメなどの学内評定(30点分)を加算し、臨床実習の評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習 見学実習Ⅰ（早期）	見学実習Ⅰでは、実際の医療施設での見学実習を行う。実際の理学療法士の仕事の業務や他職種との連携を目の当たりにし、チーム医療についてのイメージを身につける。また、社会人としてのマナーや接遇について、実際の患者様やスタッフのやり取りを通して学ぶ。これから学習していく理学療法についてのモチベーションの向上とイメージを確立させる。	KEN整形外科クリニック、池田病院、石井リハビリクリニック、大木整形・リハビリ医院、大崎整形外科、大隅鹿屋病院、太田整形外科クリニック、おぐら病院等 総数43施設
臨床実習 見学実習Ⅱ（ADL）	介護支援を実体験することにより、施設利用者のADLを中心とした活動制限の実態を把握する。また、態度や話し方などをはじめとする情意領域での気づきを深める。	石井リハビリクリニック、グランジュテの花、介護老人保健施設 サンライズ壱岐、介護老人保健施設 水光苑、介護老人保健施設 寿夢の郷、介護老人保健施設 青洲の里、通所介護ライズ、介護老人保健施設 ニューライフ須恵等 総数11施設
臨床実習 （検査測定・評価実習）	検査測定実習では、既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の患者等に対して実施する。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法（手順）等の技能及び態度を学ぶ。 評価実習では、臨床的問題を解決するために、理解している知識を総動員し、適切な情報を集め、問題を同定し仮説を証明するための計画を立てる。それによって得られた結果の解釈を分析・統合し、治療方針を決定できるようになる。	厚地脳神経外科病院、一ノ宮脳神経外科病院、大木整形・リハビリ医院、太田整形外科クリニック、唐津市民病院きたはた、くろだ整形クリニック、さいとう&さめしまクリニック、品川病院等 総数24施設
臨床実習 （長期実習Ⅰ）	臨床実習指導者の指導・監督のもと、検査測定・評価実習で修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	厚地脳神経外科病院、一ノ宮脳神経外科病院、大木整形・リハビリ医院、太田整形外科クリニック、沖縄第一病院、貝塚病院、柿添病院、唐津市民病院きたはた等 総数40施設
臨床実習 （長期実習Ⅱ）	臨床実習の総括として位置付ける。臨床実習指導者の指導・監督のもと、長期実習Ⅰでの経験を活かし、一貫したプログラムの作成、経過観察、治療及び再評価をとおして、その適否や有効性を深く考察することができる臨床応用能力を修得する。	太田整形外科クリニック、貝塚病院、くろだ整形クリニック、さいとう&さめしまクリニック、堺整形外科医院 福岡スポーツクリニック、嶋田病院、誠愛リハビリテーション病院、整形外科 健成クリニック等 総数22施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。 この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。 1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。 2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。 3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等 研修名リンパ浮腫研修養成講座(実技講習)(連携企業等:日本浮腫緩和療法協会) 期間:4月3日(土)～4月4日(土), 4月24日(土)～4月25日(日), 5月1日(土)～5月2日(日), 5月8日(土), 6月26日(土)～6月28日(日) 対象:教員 内容:リンパ浮腫やその治療に関する知識、技術の向上を図る。	
研修名「福岡県介護予防推進リーダー導入研修会」(連携企業等:福岡県理学療法士会) 期間:7月3日(土)～7月4日(日) 対象:教員 内容:介護予防事業に関する知識を向上させる。	
研修名「令和3年度 第2回北九州支部研修会」(連携企業等:福岡県理学療法士会) 期間:7月4日(日) 対象:教員 内容:心臓リハビリテーションの基礎と有効性について学ぶ。	
研修名「第1回 北九州1地区研修会」(連携企業等:福岡県理学療法士会) 期間:10月14日(木) 対象:教員 内容:膝関節疾患における痛みの捉え方について学ぶ。	
研修名「脳卒中片麻痺患者に対する上肢・下肢装具～医工学連携から創造する～」(連携企業等:桜十字グループ) 期間:2月1日(火) 対象:教員 内容:義肢装具士および理学療法士による装具について学ぶ。	
他 12件	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名「第48回PT・OT・ST養成施設教員等講習会」(連携企業等:(公財)医療研修推進財団、厚生労働省) 期間:8月16日(月)～9月5日(日) 対象:教員 内容:教育理論や方法、学生指導等の知識および技能を向上させる。	
研修名「実習報告会」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:7月10日(土), 11月12日(金), 3月13日(土) 対象:教員 内容:実習内容を検討し、効果的な学生にあった実習内容にする。	
研修名「第34回 教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会) 期間:10月23日(土)～10月24日(日) 対象:教員 内容:リハビリテーション専門職教育の最新の知見を学ぶとともに、その内容を教育に還元する。	
研修名「福岡県理学療法士指導者講習会」(連携企業等:福岡県理学療法士会) 期間:11月20日(土)～11月21日(日), 12月11日(土)～12月12日(日), 3月12日(土)～3月13日(日) 対象:教員 内容:臨床実習施設側の理学療法士と教育現場での相互理解を深める。	
研修名「学校教育・臨床実習指導におけるOSCE活用に関する研修」(連携企業等:大阪府理学療法士会生涯学習センター) 期間:12月1日(水) 対象:教員 内容:OSCEについて学び、教育に活かす	
他 19件	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名「校友会」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:6月19日(日) 対象:教員 内容:「ブルーゾーン」沖縄から学ぶ健康・長寿のこれまでとこれから	
研修名「新リンパ浮腫研修(座学講習)」(連携企業等:一般財団法人ライフ・プランニング・センター) 期間:日時未定 対象:教員 内容:リンパ浮腫やその治療に関する知識の向上を図る。	

研修名「九州理学療法士学術大会2022」(連携企業等:公益社団法人 日本理学療法士協会九州ブロック) 期間:11月26日(土)～11月27日(日) 対象:教員 内容:「つなぐ ～歴史、地域、理学療法士をつなぐ」を大会のテーマとして開催される。理学療法(士)に求められている「～つなぐ～」とは何か、各自の立場に応じた「～つなぐ～」を考える。	
研修名「第2回 全国装具連携の会 合同大会」(連携企業等:NPO法人FSA) 期間:1月29日(日) 対象:教員 内容:装具難民ゼロ社会への実現へ	
他23件	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名「令和4年度 理学療法科 臨床実習指導者会議」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:5月14日(土) 対象:教員 内容:臨床実習における指導方法の統一や注意点の啓もうを図り、各施設における問題点を共有し対策を提案する。	
研修名「FD・SD研修会」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:5月28日(土) 対象:教員 内容:自己学習研究意欲向上を図る。	
研修名「福岡県理学療法士指導者講習会」(連携企業等:福岡県理学療法士会) 期間:4月16日(土)～4月17日(日), 5月21日(土)～5月22日(日), 6月18日(土)～6月19日(日), 6月25日(土)～6月26日(日), 7月23日(土)～7月24日(日) 対象:教員 内容:臨床実習施設側の理学療法士と教育現場での相互理解を深める。	
研修名「実習報告会」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:7月9日(土) 8月、11月、3月 対象:教員 内容:実習内容を検討し、効果的な学生にあった実習内容にする。	
研修名第49回PT・OT・ST養成施設教員等講習会」(連携企業等:(公財)医療研修推進財団、厚生労働省) 期間:8月15日(月)～9月3日(土) 対象:教員 内容:教育理論や方法、学生指導等の知識および技能を向上させる。	
他25件	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念,目的,育成人材像 ・学校の特色 ・学校の将来構想
(2)学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織,意思決定効率化・人事,賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化
(3)教育活動	・教育目標,育成人材像,到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保 ・単位認定・資格取得
(4)学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍,評価の把握
(5)学生支援	・就職,進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境 ・保護者連携・卒業生支援

(6)教育環境	・施設、設備・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施・防災体制
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動、教育成果・入学選考・学納金
(8)財務	・中長期的財務基盤・予算、収支計画
(9)法令等の遵守	・法令、設置基準等・個人情報保護・自己点検、自己評価の実施等
(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和3年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。

【本学院並びに本学科に対する提言は以下の通り】

- 1.新入職員に対する初期教育の重要性を認識し、指導を行う。
- 2.就職した後の離職率軽減が今後の課題であり、フォローアップ体制を整備する必要がある。
- 3.国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。コロナ禍の環境下のもと授業等の工夫を行い、更に良い結果が出ることを期待している。

以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
北原 孝子	朝日ホーム有限会社 顧問	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	有識者
渡辺 淳一	(株)堺整骨院西 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	卒業生
東 りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表10期卒業生	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
古川 辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
行徳 倫子	医療法人正明会 諸岡整形外科病院 看護部 管理者	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・毎年度7月末)

URL:<http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育理念・概要と沿革
(2)各学科等の教育	・理学療法科紹介・カリキュラム、取得単位数、目指す資格 ・理学療法士の概要、国家試験合格実績
(3)教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先
(5)様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設、設備

(6) 学生の生活支援	・学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート
(8) 学校の財務	・事業報告書・計算書類
(9) 学校評価	・第三者評価・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証 ・学校関係者評価・自己点検,自己評価
(10) 国際連携の状況	・海外研修
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)

URL:<http://www.jusei.ac.jp/outline/hvoka.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			キャリアデザイン	自分の強みを知り、キャリアとは何かを理解し、キャリアをデザインすることの必要性について考える。グループディスカッションや先輩の話を通して、様々なキャリアの在り方を知ることにより、キャリアデザインを能動的に考える機会を提供する。卒業後の仕事生活を見据えて、学生生活の過ごし方などを自ら考えて、選択し、判断して行動ができるようになることを目標とする。	1後	30	2	○			○		○		
○			スポーツ健康科学	生涯にわたりスポーツを楽しみ、体力および健康の保持増進を図る目的で、主に生涯スポーツ 種目を配置する。また、講義をとおして集団の中での個の役割を自覚すること、他者との関わりから社会性を育むことを主眼とする。	1通	60	2			○	○		○		
○			社会学	「近代」を成立させる必須条件、すなわち①領土②国民③統治機構をそれぞれ紹介しながら、ヨーロッパで成立した近代国家の史的展開を熟考していく。	1前	30	2	○			○			○	
○			生物	生物としてヒトを取り扱い、科学的・論理的思考の基盤に、専門科目への理解の足掛かりとなる内容を講義する。	1通	30	2	○			○		○		
○			表現法	他者に対し自分の思いを表出する唯一の手段が対話である。従って自分の思いを正確にかつ的確に表出する方法を体得していなければ、他者に誤解されるばかりか他者を傷つけることさえ考えられる。このような自己表現の唯一の手段であるコミュニケーションを体系的に学んでいく。また、より具体的に、皆さんが必ず遭遇するであろう就職活動の際に必要なとされる技法、あるいは医療施設内における対話技法など、想定されるであろう場面を設定しながらを具体的に紹介していく。	1前	30	2	○			○			○	
○			外国語	医療現場で使えるより実践的な英会話をそれぞれの事例に即して進めていく。この具体的事例は、大きく分けると窓口での受付、電話での応対、主訴を聞く、検査の手順を説明する、会計を行う、などで必要なフレーズを学習していく。またその他に、教養英語についても単元の中で取り入れていく。また後半では、総合英語から専門課程で学ぶ医療英語への橋渡しができるように、リハビリテーション領域で多く遭遇する疾患ごとに解説する。	2通	30	2	○			○			○	
○			人間関係論	良好な人間関係の構築を目的に、人間関係の基礎的理論および人間関係をつくる理論や技法を学ぶ。さらに、演習を通して、自己理解および他者理解を深め、他者との協同について体験する。	2前	30	2	○			○				○
○			解剖学Ⅰ	ヒトの身体の構造及び機能を体系的に学んでいく。対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践するために、解剖の基礎となる、骨筋系、脈管系、体表解剖を身体の特徴を紹介しながら、皆さんの理解が深まるように進めていく。	1通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	主として、組織、内分泌、内臓、神経、感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解する能力を修得する。	4通	60	2	○			○		○		

○		解剖学Ⅱ	人体を構成する内臓系や神経系が身体の中のどの部位にあるのか、各器官の形態・構造およびその機能と各器官が果たす役割について学ぶ。	1 通	60	2	○			○			○	
○		解剖学Ⅱ	主として、組織、内分泌、内臓、神経、感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解する能力を修得する。	4 通	60	2	○			○			○	
○		生理学Ⅰ	人体は約 60 兆個という膨大な数の細胞を基本単位として構成されている。各器官の機能はそれぞれの組織を構成する細胞の特有な機能が基本となる。対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践していくために、正常な生命維持を行うために必要な人体の構造と機能を細胞レベルから理解し、またその役割や組織間の連携について詳しく学習する。	1 通	60	2	○			○			○	
○		生理学Ⅰ	主として、基礎、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖の学習をとおして、身体に起こる化学的变化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。	4 通	60	2	○			○			○	
○		生理学Ⅱ	人体の構造と機能について学ぶ。人体の約 60 兆個という膨大な数の細胞には、それぞれ個別の役割を担い、必要なタイミングで必要な分の仕事を行うことで、人（個体）の生命を維持している。対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践していくために、正常な生命維持を行うために必要な人体の構造と機能を細胞レベルから理解し、またその役割や組織間の連携について詳しく学習する。	1 通	60	2	○			○			○	
○		生理学Ⅱ	主として、内分泌、骨、体液、筋肉、神経、感覚の学習をとおして、身体に起こる化学的变化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。	4 通	60	2	○			○			○	
○		運動学Ⅰ	運動学は人間の運動の科学、運動を研究する学問などと定義される。運動学は解剖学、生理学、物理学、心理学、社会学などの多くの学問体系を統合した上に成り立っている。また、基礎となる科学領域の発展は目覚ましいものがある。1年次の運動学Ⅰではまず、人間の身体運動を理解するために必要な人体の構造と機能、力学について学ぶ。	1 通	60	2	○			○			○	
○		運動学Ⅱ	2 年次の運動学Ⅱでは、各関節の構造・機能や神経生理学に基づく制御といった視点から「姿勢」、「歩行」及び「走行」について学んでいく。理学療法の目的は、基本的動作能力の改善であり、帰するところ姿勢制御、歩行能力の向上にある。日常において移動手段の獲得は、対象者の QOL を飛躍的に向上させ、日常の質を向上させる。そのため、ここでは対象者の運動を理解し、理学療法を実践するために必要な基礎知識の習得を目的とする。	2 前	60	2	○			○			○	
○		人間発達学	胎児期から新生児期、乳児期、学童期に至るまでの身体的な発達、精神的な発達をそれぞれの時期に則してその特徴を紹介していく。発達のメカニズム及び反射・反応は、こどものリハビリテーションを熟考するうえで必須の知識となる。臨床現場における基礎的思考を養うとともに、対象者の状態を包括的にとらえた理学療法が実践できることへの礎となることを目的とする。	1 通	30	1	○			○			○	
○		精神医学Ⅰ	心と精神の構造を理解し、自己分析・他者の客観的分析により、心理面から「病む」という状態について理解する。	2 後	30	1	○			○			○	○
○		精神医学	心と精神の構造を理解し、自己分析・他者の客観的分析により、心理面から「病む」という状態について理解する。	4 通	60	2	○			○			○	
○		病理学概論	病理学は疾患像を把握するために最も重要な科目であり、総論・各論と基礎病変をとおしてその定義を正確に理解する。	2 通	90	3	○			○			○	○
○		病理学	病理学は疾患像を把握するために最も重要な科目であり、総論・各論と基礎病変をとおしてその定義を正確に理解する。	4 通	90	3	○			○			○	○

○		一般臨床医学Ⅰ	リハビリテーションに携わるにあたって必要な内部障害をわかりやすく解説する。また、多くの臨床的な画像読影を含めることで、実践に活かせる知識としていく。	2 前	90	3	○			○		○	○	
○		一般臨床医学Ⅱ	対象者の状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践できることを目的に正常心電図の復習から始め、各心疾患の異常心電図を読み取る力を養う。	2 後	90	3	○			○		○	○	
○		一般臨床医学Ⅱ	対象者の状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践できることを目的に正常心電図の復習から始め、各心疾患の異常心電図を読み取る力を養う。	4 通	90	3	○			○		○	○	
○		神経内科学	本講義で取り上げる神経疾患は、この QOL を大きく損なう要因の 1 つとして推考できる。それゆえ理学療法士にとって神経疾患のリハビリテーションは、十分に理解する必要がある。ここでは、多種多様な運動障害を呈する神経疾患を 1 つ 1 つ丁寧に解説していく。本講義を通して一人ひとりが、神経生理学の基礎から各神経疾患における特徴まで、ある程度深い知識を得られるように板書を中心に進めていく。また、多くの臨床的な画像読影を含めることで、実践に活かせる知識としていく。	2 後	60	2	○			○			○	
○		整形外科学	整形外科的診断学と治療法の基本から、理学療法士が関わることの多い疾患・外傷をメインにじっくりそしてわかりやすく紹介していく。また、多くの臨床的な画像読影を含めることで、実践に活かせる知識としていく。	2 通	60	2	○			○		○		
○		薬理学	薬物治療とリハビリテーションは、相互に関連していることから、薬物に対する十分な知識を必要とする。将来理学療法士として、対象者が服用している薬物の的確な把握は、自らが進めるリハビリテーションに大きな影響を与えると予見できる。ここでは、理学療法を安全かつ確実に実践する能力を養うために必要な薬理学に関する知識を、人体の生理機能を復習しながら学んでいく。	2 後	30	1	○			○			○	
○		臨床心理学	心身一如” “心身相関” という言葉があるように、人間の心と身体は密接な関係があり、理学療法の対象者には、常に心身両面の配慮が必要である。本科目では、臨床心理学について学び、人間の心についての知識や理解を得る。	2 後	30	1	○			○			○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションとは何か？その本質を体系的に学び、医療、福祉、保健について包括的に理解することを目的とする。また、リハビリテーションの奥深さに触れ、豊かな人間性と高い倫理観を身につけ、疑義を楽しみ能動的学習の礎を築く。	1 前	30	1	○			○			○	○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医療を実践する上で必要なリハビリテーション医学の基本的な考え方を身に付けるために、リハビリテーション医療の流れや様々な障害に対しての医学的な基礎知識を理解すると共にリハビリテーションに必要な専門的知識を習得する。また、変化し続ける保健・医療・福祉に貢献する能力をつけるべく、保健・医療・福祉分野の課題に対して、多職種と連携を図り協働し、専門職業人として生涯にわたり研さんし続けるための基本的な考え方についても学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○	
○		理学療法概論	リハビリテーション医療の発達に伴い、理学療法の範疇は拡大し、対象疾患、理学療法手技、職域、法律制度などといった要因が存在する。このような理学療法を取り巻く状況を理解し、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践することと多職種と連携を図り協働することが求められる。理学療法の全体像を学び、理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得し、専門職業人として生涯にわたり研さんし続ける礎を築く。	1 通	60	2	○			○			○	
○		早期実践演習	臨床実習に向けた準備を行い、見学実習に備えるための知識・技術を身につける。また、医療職としての接遇・態度などコミュニケーションについて学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	

○		臨床運動学Ⅰ	1年次の基礎運動学を元に動作分析、運動処方、運動学習に焦点を絞り、運動学Ⅰ・生理学・臨床心理学の復習を加えながら学習していく。身体運動を生理的と心理的側面が関わる事を学術的に理解するために、最新の研究も紹介しながら紹介していく。	2 前	30	1			○	○		○		
○		臨床運動学Ⅱ	臨床運動学Ⅰで学んだ解剖学的構造、生理学的機能を基に生体力学的変数と、運動障害がある場合の各種運動・動作との関係や相違点について理解を深める。	4 通	60	2	○		○			○		
		理学療法管理学Ⅰ	これまでも理学療法管理に関する知識は「理学療法概論」のなかで取り扱われていた。しかし、今回の指定規則の改正で新たな科目として加わってきたことを鑑み、本科目では狭義の管理にとどまらず、その概念と方法論とを広義に理解・認識することで、将来的に理学療法士として従事する際に役立つよう制度の理解、組織の運営、倫理等について理解を深めていく。	3 通	30	1	○		○			○		
○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得するための理学療法評価の概要（総論）を解説すると共に、評価を構成する検査・測定のうち、形態測定、関節可動域測定、日常生活活動検査を実施できるよう実技演習を行っていく。	1 前	30	1	○		○	○		○		
○		理学療法評価学Ⅱ	徒手筋力検査は臨床実習においても学生が経験する頻度の高い項目であり、対象者の状態を統合、解釈する上で重要な情報の1つとなる。ここでは実践的技能の段階的習得における初期段階ととらえ筋の位置・走行や作用について、さらには適切かつ再現性のある検査を習得することを目的として学んでいく。	1 後	30	1	○		○	○		○		
○		理学療法評価学Ⅲ	理学療法はまず対象者の様々な状態を把握することから始まる。このことを理学療法評価といい、情報収集・記録・統合と解釈の3つの要素から成り立つ。本講義では各検査法の目的・意義を理解すると共に、各検査法を正常人に対し実施できるよう実技を通して技術を身に付けていく。	2 前	60	2			○	○		○		
○		理学療法評価学Ⅲ	評価学の集大成と言った位置づけで、本講義は進めていく。再検討する内容は、国家試験対策として十分な知識を得ることができるため、各人が復習を丹念に実施するように導いていく。	4 通	30	1			○	○		○		
○		理学療法評価学Ⅳ	情報収集法にあたる各検査法の知識および技術を修得するとともに、中枢神経障害と骨関節系の障害について、疾患別に評価の概要を学ぶ。	2 後	30	1			○	○		○		
○		運動療法学Ⅰ	運動療法学の総論と位置付け、対象者の健康状態に応じた、科学的根拠に基づいた運動療法を、基本的な専門的知識の理解と実践的技能を段階的に養うことを目的とし、障害と運動療法との関係について、基本的な内容を中心に学修していく。	1 前	30	1	○		△	○		○		
○		運動療法学Ⅱ	運動療法Ⅰの発展として、疾患別、障害別の運動療法を理解するとともに、主として、中枢神経疾患、神経筋疾患、骨関節疾患、代謝性疾患、切断、熱傷、小児、老年期の運動療法を実施できる能力を修得する。	2 後	60	2	○		△	○		○		
○		運動療法学Ⅲ	呼吸・循環器および代謝性疾患の概念・症状・障害を理解することをおして、治療学およびリハビリテーション的な思考過程を身につける。	4 通	60	2	○		△	○		○		
○		理学療法技術論Ⅰ	専門基礎科目において、対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践するために、学習した運動器疾患の病態や評価法、リスク管理についての知識を統合し、運動器疾患の理学療法を実践するための理療理論を学習する。	2 後	30	1	○		○	○		○		

○		理学療法技術論Ⅱ	主に脳出血や脳梗塞を中心とした脳血管障害に焦点を当て、1年次に学習した解剖学や生理学の知識を基に、中枢神経系の機能や構造、階層性など基礎的な部分から、脳血管障害の病態や評価法、病理学的異常や臨床症状、リハビリテーションの進め方など、急性期から維持期までの各病期における特徴を踏まえて学ぶ。更に、中枢神経系の発達障害の中でも特に脳性麻痺に焦点を当て、脳性麻痺に対する理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得する。科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践できる能力を身に付けることを目的とする。	2通	30	1			○	○		○		
○		理学療法技術論Ⅲ	主に循環器、呼吸器、代謝性疾患など、超高齢社会の日本ではなくてはならない分野を行う。現在は、心臓や呼吸器に問題があるといった器質的疾患を合併する運動器疾患患者や脳血管疾患患者も増加しており、疾患の重症度を正確に把握することが求められる。この科目では、理学療法の効果を対象者の健康状態に応じて、最大限引き出せるように科学的根拠に基づいた専門知識・実践的技能を段階的に修得する。	2後	30	1	○		△	○		○		
○		理学療法技術論Ⅴ	人間発達学や小児科学といった基礎を発展させ、小児領域の理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得する。小児領域の対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践できるようになる。	4通	30	1	○		△	○		○		
○		物理療法学	物理療法機器の種類やその科学的特性を理解するとともに、その目的、効果、適応、禁忌、操作法について理解を深める。また各種疾患の身体的特徴に適した機器を選択し、適応できる能力を身につける。	2前	60	2	○		△	○		○		
○		日常生活活動学	理学療法士の役割の視点から、基本的動作の臨床観察ポイントを把握するとともに、各種疾患の身体的特徴と、その日常生活活動について修得する。	2前	60	2			○	○		○		
○		ADL実践演習	臨床実習に向けた準備を行い、見学実習Ⅱ(ADL)に備えるための知識・技術を身につける。姿勢と動作の基礎知識、起居・移動・移乗・階段・歩行など日常生活動作に関わる動作を理解し、その介助法を学ぶ。また、高齢者や身体不自由者の身体的特性を考慮し、対象者に対して適切な動作指導や介助技術を習得する。学ぶ。	2前	30	1			○	○		○		
○		義肢装具学	義肢装具および車椅子、および歩行補助具について種類、構造、機能、適合判定について理解を深めるとともに、基本的な訓練、技能を身につける。	2後	30	1	○		△	○		○		
○		理学療法実践論Ⅰ	各疾患ごとの臨床像に基づいた理学療法を実践する力を養う。実技を通じて各疾患に特異的な検査測定・運動療法を実施し、正確性や技術力を高める。	3通	60	2	○	○		○		○		
○		理学療法実践論Ⅱ	各疾患の病態・臨床像を整理し、理学療法評価や理学療法アプローチについて立案および展開できる力を養う。演習を通じて自らの臨床思考過程を発表することで、その思考過程をさらに吟味し深める。	3通	60	2	○	○		○		○		
○		地域理学療法学Ⅰ	地域における理学療法の広がりとその社会的背景を学ぶことによって、地域理学療法の歴史とその沿革について理解する。	4通	30	1	○			○		○		

[illegible]